

平成 27 年度第 1 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 28 年 2 月 24 日（水）18:00～
市役所名寄庁舎 4 階大会議室

出席者 委員 10 名（3 名欠席）

事務局 健康福祉部長、子ども・高齢者支援室長、子ども未来課長、子ども未来課主幹、社会福祉課長、社会福祉課主幹、児童センター館長、保健センター所長、保健センター主幹、学校教育係長、子ども未来係長、子ども未来係主事

1 開会 会長の司会により開会

2 議題

議案第 1 号 名寄市特定教育・保育施設の利用定員について事務局より説明。

会 長 事務局から提案のあったとおり、これまで 6 施設・利用定員総数 500 名で運用していたが、来年度より新制度へ移行する名寄幼稚園の 1 号 120 名を加えて 620 名で運用したいとのことですが、利用定員についてはこの会議で承認を受けなければならないということになっているので、意見を伺いながら決定していきたいと思えます。意見・質問等ありましたらお願いします。

意見・質問がないので、28 年度からの利用定員については説明のあったとおり合計 7 施設 620 名で運用していくことで承認していただけますか。

（委員から異議なし）

ではこの形で運用していただきます。続いて報告第 1 号について、事務局から説明をお願いします。

報告第 1 号 名寄市特定教育・保育施設の利用定員の設定について事務局より説明。

②地域子育て支援センターの説明時に、先日開催された子育て支援センターと保健センターとの打ち合わせ会議について事務局から状況報告。

事務局の説明 これまでも情報交換を行いながら連携をしてきました。具体的には、保健センターで実施している 7 か月健診のときに、子育て支援センター「ひまわりらんど」（以下「ひまわりらんど」）の職員に来てもらい、事業の紹介をしていただいております。またこんにちは赤ちゃん訪問時や転入された方へ配布している「ひまわり子育てハンドブック」でもひまわりらんどの紹介をさせていただいております。なかなかひとりではいけないというお母さんの声もあり、その場合は保健師も同伴してひまわりらんどの見学に行かせていただくこともあります。今年も 1 歳半から 1 歳 11 か月までのお子さんを対象にした「ちびっこ広場」という教室の中で、

教室終了後に利用したことがない方、希望される方と保健師と一緒にひまわりらんどへ訪問し、体験・交流をさせていただいております。来年度に向けては、「第1子妊娠時期に子育て支援センターのことや先輩ママさんと交流したかった」という声があったことから、妊娠されている方（主に初めて出産される方）を対象に「お母さん教室」終了後、ひまわりらんどの見学会を開催したいと考えております。

子育て支援センターを利用できる親御さんは比較的色々な子育てサービスを使う力を持っている方が多いので、色々な方とつながっていただけますが、なかなかそのようなことが苦手な方もいるので、その方たちを対象に子育て支援センターや関連機関の方と連携を取りながら必要な支援ができるように事業を進めていきたいと考えております。またひまわりらんどを利用しているお母さん方は、子育てコンシェルジュや保育士と日々の子育てに関する相談をできているということから、相談内容によっては保健センターの保健師や栄養士の支援が必要なときは連絡を取り合いながら随時相談対応しているので、これからも対応していきたいと思っております。

会 長 事務局から子ども・子育て支援事業にかかわる進捗状況について説明していただきました。全体を通して気付いたところで構わないので、聞いてみたいこと・ご意見等があれば出していただきたいのですが、何かありますか。

委 員 ⑤の養育支援訪問事業とは具体的にどのような事業をしているのですか。

事務局の説明 養育に不安を抱えるご家庭に保健師が訪問をして家庭の中で相談を伺う事業です。家事の支援をすることもあります。

実際サービス提供したケースとしては、そのご家庭が家の片づけが苦手で、部屋が結構荒れているといったときに、支援として家庭児童相談員や母子・父子自立支援委員、こども未来課の職員が出向いたということがあります。

副会長 ②の地域子育て支援センターのところで、「こぐま」はどこにある施設ですか。また⑧の病後児保育事業の量の見込み 95 人に対して、確保方策が 480 人と他の事業に比べてかけ離れているのですが。

事務局の説明 まず「こぐま」は、風連さくら保育園で実施している子育て支援センターです。病後児保育について、量の見込みの部分については、「子ども・子育て支援事業計画」を作成する際に平成 25 年に実施したニーズ調査の中で利用したいという数を見込みの数としています。確保方策の 480 人については、現在病後児保育事業を実施している大谷認定こども園が 1 日に受け入れられる人数が 2 人で、1 年間で土日を除いた 240 日間をフルに利用した場合の数です。

会 長 他にありませんか。

委 員 ④のこんにちは赤ちゃん訪問ですが、どのようなシステムで行っているのですか（事前に日程の希望を聞いているのかどうか）。また訪問したときにどのようなことをしているのですか。

事務局の説明 こんにちは赤ちゃん訪問について、生後 4 か月までの赤ちゃんがいるご家庭を

保健センターの保健師が母子支援専門委員の方で訪問しております。実際に赤ちゃんの体重を測ったり、事前に配布している往復ハガキに相談内容を記載してもらってその相談内容に応じて対応しています。主に母乳の相談や2人目以降の出産の場合は、上の子の赤ちゃん返りの対処法、どんな子育て支援サービスが名寄にあるのか、一時預かりの話などをさせていただいております。

委員 病後児保育のところで、登録者はいるけれど利用件数は0件ということでしたが、何人登録されているのですか。

事務局の説明 今年登録されている方は1名です。事前登録制となっているので、事前登録している人数は1名で、利用件数は0件ということです。

委員 登録したいときは、どこでどのような手続きが必要ですか。

事務局の説明 こども未来係で申請を受け付けています。実際に利用するときは診断書が必要です。

委員 診断書を出してもらってから利用するということですか。

事務局の説明 利用する際にお子さんの状態を確認することが必要なため、診断書を出していただく必要があります。

「病後児保育」病気の回復期に利用できるサービスで、医師はおらず、看護師が対応しています。病気の回復期であるという状態を確認するために診断書の提出が必要で、「今まさにインフルエンザに罹患している」という状態の場合は利用できません。

委員 病気になっていない状態でも登録できるのですか。

事務局の説明 可能です。

会長 その他ありますか。(質問なし)私の方からいくつか質問があります。

現在の待機児童数と待機児童がいるならば、解消の見通しについてわかれば教えてください。

事務局の説明 平成27年4月に新制度が開始したことにより、保育に欠ける要件に「求職活動」が加わり、申込みも増えて現在の待機児童数は10名程度です。求職活動中の方については(優先順位が低いため)お待ちいただいている状態ですが、就職先が見つかった場合や面接日が決まった場合には連絡をいただき、随時保育所の利用調整会議を開催して待機児童解消に努めています。

会長 ②地域子育て支援センターの利用者実数が、ひまわりらんどもさくらんぼも月毎に少なくなっているが、何か理由があるのでしょうか。通いづらいということでしょうか。

事務局の説明 単純に季節的にこのような数字で動いているということだと分析しています。

会長 特別何かあるわけではないということでしょうか。

事務局の説明 はい。固定的に来ていただいている人もいますし、気が向いたときに来て下さる方もいます。降雪期のために、出足が鈍っているのかと思います。ただ、常設の施設を開所したことで全体的な利用者数の押し上げはできたと思います。

会 長 ひまわりらんどについて、子育てコンシェルジュが配置され、利用者数も多いのですが、保健センターとの連携を強めていただければと思います。

保健センターでも幼児の健診など実施しているが、ひまわりらんどはこれだけの利用者数が多いので、月に1回程度一般的な子育てに関する健康相談のような機会を考えていただければ、子育て中のお母さんにとっても安心感が出てくるのではないかと思います。乳児の家庭訪問もありますが、子育て支援センターにはいろいろなお母さん方が集まっているので、様々な相談を定期的にできていいのではないのでしょうか。もし余裕があれば検討していただければと思います。

事務局の説明 必要があればぜひ出向きたいと考えていますが、保健師が行くと（保健師はそういうつもりはなくても）「何か心配なことを見つけに来ているのではないかと警戒されるお母さん方も一部にはいらっしゃる」と聞こえているので、気軽に相談できる機会としてどのように入ればいいのかを検討させていただきたいと思います。お母さん方に負担にならないような形で配慮したいと思います。

会 長 他に質問・ご意見等ありますか。その他事務局からもないようですので、会議を終わりにさせていただきます。

部 長 最後にご挨拶させていただきます。本日は今年度初めての会議であります。連日雪の降り続くなか中、また季節柄大変お忙しいところをご出席賜り、誠にありがとうございました。本日地域支援13事業の進捗状況についてご説明を申し上げ、数々のご意見をいただきました。これらを参考としながら今後の子育て支援事業計画の更なる充実に向けて進めて参りたいと考えております。名寄市子ども・子育て会議は、条例設置上の会議体といたしまして、方針におきまします「子ども・子育て支援に関する施策」を実施していく上での要となる会議であります。本日午前中に加藤市長から平成28年度予算の記者発表を行いました。地域子育て支援事業計画として掲載しております「放課後児童クラブ整備事業」と「ファミリー・サポート・センター事業」については、平成28年度の主要事業として発表させていただいております。今後とも支援事業計画の基本理念であります「ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちを目指して」、6つの基本目標に基づきまして子ども・子育て支援や子育てしやすい環境づくりを進めて参りたいと考えております。委員の皆様には、今後とも各方面からご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。